

定期予防接種の種類 接種対象年齢 【個別接種】医療機関で接種

予防接種名			接種回数	対象年齢
ロタウイルス			1価ロタリックス 2回	出生6週0日後から出生24週0日後まで ※標準的には初回接種を生後2か月に至った日から出生14週6日後までの間で接種
			5価ロタテック 3回	出生6週0日後から出生32週0日後まで
小児用肺炎球菌 ※接種開始月齢によって 接種回数が異なります	初回	3回(間隔:27日以上)	生後2か月～7か月に至るまで(初回接種は24か月に至るまでに行う) 追加は初回終了後、60日以上の間隔をおき、12か月以降に接種 【標準接種】	
	追加	1回		
	初回	2回(間隔:27日以上)	開始が生後7か月～12か月に至るまで(初回接種は24か月に至るまでに行う) 追加は初回終了後、60日以上の間隔をおき、12か月以降に接種	
	追加	1回		
		2回(間隔:60日以上)	開始が生後12か月～24か月に至るまで	
		1回	開始が生後24か月～5歳に至るまで	
B型肝炎			3回	生後1歳に至るまで(なるべく生後2～8か月で接種) 27日以上の間隔を置いて 2回接種した後、1回目から139日以上おいて1回接種
ジフテリア(D) 百日せき(P) 破傷風(T) ポリオ(IPV) ヒブ(Hib)	五種 混合	1期初回	3回(間隔:20日以上)	生後2か月～90か月に至るまで(なるべく1歳までに接種)
		1期追加	1回	生後2か月～90か月に至るまで(なるべく1期初回終了後、6～18か月の間隔をおく)
		二種混合(DT)		1回
BCG			1回	生後1歳に至るまで(なるべく生後5～7か月で接種)
MR (麻しん・風しん)		1期	1回	生後12か月～24か月に至るまで(なるべく1歳になったら早めに接種)
		2期	1回	幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢(H31.4.2～R2.4.1生まれ)
水痘(水ぼうそう)			2回(間隔:3か月以上)	生後12か月～36か月に至るまで
日本脳炎		1期初回	2回(間隔:6日以上)	生後6か月～90か月に至るまで(なるべく3歳で接種)
		1期追加	1回	生後6か月～90か月に至るまでの間で、1期初回終了後、6か月以上の間隔をおく(なるべく4歳で接種)
		2期	1回	9歳以上13歳未満(なるべく9歳で接種)
子宮頸がん				小学校6年生から高校1年生に相当する年齢の女子
			2価サーバリックス 3回	2価:2回目は1回目から1か月、3回目は1回目から6か月で接種
			4価ガーダシル 3回	4価:2回目は1回目から2か月、3回目は1回目から6か月で接種
			9価シルガード9 2回 3回	9価:1回目接種が15歳未満の場合、2回目は6か月で接種 1回目接種が15歳以上の場合、2回目は1回目から2か月、3回目は1回目から6か月で接種

「○歳未満」とは、○歳の誕生日の前日までとなります。「△か月に至るまでの間」とは、△か月目の誕生日の前日までとなります。

日本脳炎予防接種

特例
措置

積極的な接種勧奨の差し控えによって、接種機会を逃した方(平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、20歳の誕生日の前日まで不足分の接種を受けることが可能です。詳細は健康課までお問い合わせください。

子宮頸がん予防ワクチン キャッチアップ措置の延長

特例
措置

令和4年4月から令和7年3月までに1回以上接種し、完了していない方の接種期間が令和8年3月31日まで延長されます。
【対象年齢】平成9年4月2日から
平成20年4月1日生まれの女性
詳細は健康課までお問い合わせください。

【参考】厚生労働省ホームページ
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28/>



長期療養により定期予防接種の 機会を逃した方、造血細胞移植等 医療行為後の任意予防接種が必要な方

篠栗町の認定をあらかじめ受ける等の要件がありますが、公費負担や助成を行っていますので、詳細は健康課へ相談ください。
(健康課 ☎947-8888)

おとなの予防接種(定期予防接種)

予防接種名	対象者	期間/手続き
高齢者 肺炎球菌	過去に肺炎球菌ワクチンを 接種したことがない方で 接種当日に65歳の方	【期間】 65歳の1年間 【手続き】 医療機関へ事前予約
高齢者 インフルエンザ	接種当日に65歳以上の方	【期間】 10月1日～令和8年3月31日 【手続き】 医療機関へ事前予約
新型コロナ		

インフルエンザ
接種期間延長

*1 上記予防接種は、接種当日に60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある方も対象になりますので、接種については主治医にご相談ください。

新規事業

予防接種名	対象者	期間/手続き
帯状疱疹	①65歳の方 ②60歳～65歳未満でヒト免疫 不全ウイルスによる免疫 機能の障がいのある方 ③70歳・75歳・80歳・85歳 90歳・95歳・100歳以上の方★ ※年齢は令和8年3月31日時点の年齢 (接種日当日年齢ではありませんので) ご注意ください。	詳細は広報または ホームページで ご確認ください

★5年間の経過措置として5歳年齢ごとに対象者枠が設けられました。100歳以上については、令和7年度に限り全員が対象です。

予防接種町内指定医療機関一覧

医療機関名	TEL	乳幼児 予防接種	子宮頸がん 予防接種	高齢者 インフルエンザ	高齢者肺炎球菌 /新型コロナ
おおしまこどもクリニック	947-1777	○	○		
北九州若杉病院	947-0511			○	○
木村ひふ科クリニック	957-4129			○	
篠栗病院	947-0711		○	○	○
三田医院	947-6555	○	○	○	○
藤産婦人科医院	947-0358		○	○	○
三野原病院	947-0040			○	○
毛利耳鼻咽喉科クリニック	931-4187			○	
やまなみ内科・循環器科クリニック	948-5678			○	○
やまのファミリークリニック	947-0310	○	○	○	○
持参するもの		・母子健康手帳 ・予防接種予診票 手帳	・母子健康手帳 ・予防接種 予診票	・本人確認が できる証明書	・本人確認が できる証明書

※接種を希望される場合は、**接種日等を事前に医療機関へご予約ください。**

※篠栗町以外の福岡県内指定医療機関でも予防接種が受けられます。
事前に希望する医療機関にお問い合わせで接種日・時間を確認してください。

※訪問診療などで医師会非加入の医療機関で受ける際は、事前に健康課で手続きが必要な場合があります。手続きには1～2週間程度かかります。詳細は健康課にお問い合わせください。

県医師会ホームページ <https://cgi.fukuoka.med.or.jp>
[定期予防接種広域化実施医療機関] 参照



【お問い合わせ先】 オアシス篠栗(健康課) ☎947-8888 月～金曜日(祝日は除く) 8時30分～17時